憲法を生かす県民が主人公の県政に努め コロナ禍のもと、県民の命とくらしを守る予算に

2021 年度滋賀県予算にあたっての緊急重点政策要望

2020年12月4日

滋賀県知事

三日月 大造 様

日本共産党滋賀県委員会 県委員長

石黒 良治

日本共産党滋賀県議会議員団

節木三千代

杉本 敏隆

松本 利寛

黄野瀬明子

2021 年度 予算編成にあたっての緊急重点要望

新型コロナウイルス感染症の拡大が、県民のいのちや暮らし、地域経済にかつてない影響を及ぼしています。コロナ感染者数が、現在全国で増えており、「第3波」が始まったといえる状況であり、爆発的な感染を抑止するため、検査と医療体制の抜本的な拡充することともに、営業と雇用をささえる制度を強化することが求められています。

今、医療・介護・障害福祉・保育園・学校などでは、密を避けられず、集団感染を心配しながら、緊迫した状況が続いています。医療現場からは「検査や感染防止対策など多忙を極め、減収で経営の危機に陥っている」「開業医への支援や補償が必要だ」との声があがっています。中小零細業者からは「持続化給付金や補助金を受けてきたが経営が回復せず、廃業せざるを得ない」、「消費税増税で大打撃の上、コロナ禍が襲い、先行きも厳しい」との声が寄せられており、滋賀県でも生活福祉資金の特例貸付と住宅確保給付金の利用は、いずれも前年度と比べても大きく上回っています。今後、年末年始にかけて支援期間が切れるため、暮らしに対する支援がますます求められています。

しかし、自民党政治におけるいわゆる「新自由主義」により、これまでから貧困と格差が拡大されてきた上に、コロナ危機が襲い、まさに、暮らしと生業、地域が丸ごと破壊されかねない深刻な危機に直面しているにもかかわらず、菅政権は、「自助」を強調し、自己責任を押し付けています。

わが党議員団は、医療や検査関係、保健所、介護、障害福祉の現場、中小零細業者、学校 関係者、学生団体などとの懇談などを重ね、コロナ対策については数次にわたり緊急要望・ 提案を県に申し入れてきました。

しかし、滋賀県はPCR検査の「社会的検査」は否定的であり、医療機関への県独の財政支援もしていません。中小零細業者への直接の財政支援もありません。一方では、コロナ禍においても国民スポーツ大会については見直さず、さらに積み増しを556億円もの巨費が投じられようとしています。

わが党議員団は、今年度の補正予算とともに、来年度予算編成にあたり、年末・年越し対策を含む「緊急要求」をおこない、国スポに名をかりた大型施設建設は削減し、コロナ対策を最優先に、「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を発揮し、県民の命と暮らしを守る予算を強く求めるものです。

緊急要求項目

1 憲法と平和、暮らしを守るため、以下の事項について国に申し入れを

- ① 違憲・違法な日本学術会議人事への介入を撤回し、任命されなかった6名を任命すること。
- ② 2021年1月22日に「核兵器禁止条約」が発効する。戦争被爆国にふさわしく、政府が同条約に参加し批准すること。
- ③ 「大規模検査・地域集中的検査」「社会的検査」を政府の大方針に据えて推進し、行政検査は 全額国庫負担すること。
- ④ 原発再稼働と40年超の老朽原発運転延長に反対すること。関西電力による原発マネー還流疑惑 の徹底究明すること。再生可能エネルギーへの転換をすすめること。
- ⑤ 2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするために、石炭火力発電の新規建設中止、既存施設の計画的な停止・中止をし、石炭火力の段階的全廃の決断をすること。
- ⑥ オスプレイの飛行が確認されている。情報開示を求めるとともに飛行を中止すること。饗庭野 演習場での実弾射撃訓練中止、日米地位協定の抜本的見直すこと。
- ⑦ コロナ危機から地域経済と暮らしを守り支えるため、緊急に消費税率を5%に引き下げ、社会保障などの財源は大企業や富裕層への応分の負担により確保すること。
- ⑧ 世帯主制度を廃止すること。
- ⑨ 緊急小口資金・総合支援金・住居確保給付金の申請を延長すること。
- ⑩ 中小業者やフリーランスが事業継続できるよう、持続化給付金の条件緩和と再度の実施をすること。
- ① 雇用情勢が悪化する下で、雇用調整助成金特例措置をコロナ収束まで継続し、対象を中堅企業まで拡大すること。失業給付上限を雇用調整助成金の特例に合わせて引き上げ、給付期限を延長すること。また、休業支援金制度を改善すること。
- ② 中小企業支援と一体に、最低賃金を時給1500円に引き上げ、全国一律最低賃金制度をつくること。
- ③ ひとり親家庭世帯臨時特別給付金については再度支給すること。
- ④ 地方自治体のデジタル化について、マイナンバーの適用拡大をやめるとともに、マイナンバー制度をやめること。
- ⑤ 農林水産省による「高収益作物次期作支援交付金」は、当初の要件で運用し、必要な予算については緊急に追加すること。
- ⑯ 家族従業員の自家労賃を認めない所得税法56条の廃止すること。
- ① 75歳以上の医療費窓口負担の2割引き上げは中止すること。

2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、検査・医療体制の抜本的強化を

- ① すべての医療、介護、福祉、保育従事者関係者に対して、PCR検査を定期的に実施し、感染 拡大を抑止する方針に転換すること。
- ② 感染症対策の拠点として専門業務を担う保健所機能を強化するため、保健師等を増員し、職員 体制を抜本的に強化すること。
- ③ 受診・利用控えによる医療・介護施設の減収の対策として、融資や補助にとどまらない、減収

補填や従事者支援を制度化するよう国に求めるとともに、県としても、すべての医療機関に対して財政支援を実施すること。

- ④ 宿泊施設の確保を急ぐこと。
- ⑤ 季節性インフルエンザとの同時流行に対応するため、インフルエンザの迅速検査と新型コロナ 抗原検査などを実施する診療・検査医療機関を増やすための支援を緊急に強化すること。
- ⑥ 県衛生科学センターは、通常(1日75件)を超える検査をおこなっている。人員を配置するなど体制強化し検査能力を大幅に引き上げること。老朽化がすすむ同センターは建替えをすること。
- ⑦ 既知の感染症との同時流行に備えるためにも、検査センターと一体の公的発熱外来の設置など どの地域でも安心して医療を受けることができる環境整備をすすめること。
- ⑧ コロナ感染により保護者が入院するなどして監護者のいない子どもに対し、受け入れ支援体制 を構築すること。

3 福祉・暮らし・営業を守る役割の発揮を

《福祉・医療》

- ① 子どもの医療費は中学卒業まで無料にすること。
- ② 保険料の値上げになる国民健康保険の統一化の方針は撤回し、県独自の繰り入れを行って保険料(税)を引き下げること。県として市町に財政支援し、子どもの均等割廃止に踏み出すこと。
- ③ 県民のいのちと生活を守るため生活保護制度の弾力的運用や各種減免制度の周知徹底など、あらゆる手立てを尽くすこと。
- ④ 経済的な理由による受診控えが起きないよう、無料低額診療の実施医療機関を増やすための取り組み、制度の周知徹底をすすめること。保険調剤薬局でも実施できるよう国に求めるとともに、県独自に制度を創設すること。公的医療機関における一部負担金減免制度拡充のため支援すること。

《暮らし・雇用》

- ① 県水道を購入している市町に対して、料金を引き下げること。
- ② コロナ問題の影響で困窮している県営住宅入居者の賃料を減免すること。
- ③ 強権的な差し押さえはやめること。
- ④ 休業支援金制度の改善などを、国に求めること。解雇・リストラ対策を抜本的に強化するとと もに、雇用を継続・拡大する中小企業等への支援を国に求めるとともに、県としても独自の対 策を行うこと。
- ⑤ コロナ陽性者に対する休業補償は個人事業主も対象とすること。また濃厚接触者とその家族などの休業補償を国に求めること。市町村と連携し、国民健康保険料のコロナ減免制度の周知徹底をはかること。

《地域経済・業者支援》

- ① 地域経済への波及効果が大きい住宅リフォーム助成、商店リフォーム助成などを県の制度として創設し、経済活性化への支援をつよめること。
- ② 制度融資にあたって、消費税完納要件をはずすこと。
- ③ 県として文化・芸術関係者が活動を継続できるよう、施設使用料減免や損失補てん等も支援対

象とし、技術職人なども広く支援できるよう制度を拡充するとともに、コロナ収束まで延長すること。

《農業·琵琶湖漁業》

- ① 生産・受給調整廃止とコロナ禍による米価暴落の対策として、コロナによる減収補填、備蓄米の追加買い入れ、戸別所得補償の復活を国に求めるとともに、県独自の所得補償制度を創設しコメ農家を支援すること。
- ② 琵琶湖の水産資源の増殖をはかり、湖魚の普及に力を入れること。
- ③ 水産試験場の改築、施設整備の充実を早期にすすめること。

4 すべての子どもたちの学びと成長の保障を

- ① コロナ禍での子どもたちの豊かな学びの保障、感染防止のため、小・中学校で20人程度の少人 数学級を早急に実施すること。そのためにも、緊急かつ計画的に正規教員を増員すること。
- ② 「40人学級」が基本となっている県立高校でも、学習保障や感染対策、進路指導などのため、 少人数学級となるよう教員加配などを行なうこと。
- ③ ICT等を活用した学びについては、新たな格差を生まないよう、機器の購入や通信環境の整備などは公費で行ない、機器の利用について教員や児童・生徒をサポートできる支援員を各校に配置すること。通常授業での活用は、上から押し付けず、現場教員の判断に委ねること。機器メンテナンス等の経年経費についても国が責任を持ち、他の教育予算を圧迫することのないよう、教育予算全体の抜本的増額を国に求めること。
- ④ 子どもたちの心のケア、増え続けるいじめや不登校などに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全校に配置し、正規職員として相談・支援にあたれるよう体制を強化すること。
- ⑤ コロナ危機により「子どもの貧困と格差」の拡大が指摘されるもと、市町と協力し、学校給食費の無償化をはかること。副教材費など義務教育費の負担を軽減すること。就学援助を拡充し利用しやすくするなど、子どものいる家計を支える施策に市町とともに取り組むこと。
- ⑥ 中教審では特別支援学校に備えるべき「設置基準」を策定することが盛り込まれたが、設置基準を検討する際は、障害種ごとの基準、1校当たりの児童・生徒数や学級数の上限、障害に応じて必要とされる施設や特別教室の種類、通学時間の上限など国に対して求めること。
- ⑦ 湖南地域の児童生徒数の急増に対して、特に過密化する草津養護学校は早急に分離新設を検討すること。野洲養護学校のマンモス化を解消すること。老朽化した施設整備を改修すること。 不足する特別教室を増やすこと。
- ⑧ 特別支援学校の大規模化を放置していることで教員配置率が低下し、児童生徒の事故やケガが 頻発し、安全が守れないほどの事態が起きている事実を認識しただちに改善策をとること。子 どもたちの教育を保障し、安全を確保するため定数を改善し、教員の増員を図ること。
- ⑨ 医療的ケアの必要な児童・生徒の通学保障のため、看護師を配置したスクールバスなどで県教育
 - 委員会が責任をもっておこなうこと。
- ⑩ 全国で低位にある1人あたりの私学助成を増額すること。

5 学生への教育の保障・若者への支援

- ① コロナ禍による生活困窮や休学・退学せざるをえない学生が広がる下、学生支援緊急給付金については、対象外となった学生はもちろん、必要とする全ての学生が受けられるよう、要件緩和と追加申請の受付け、さらには再給付と継続的支援のための予算拡充を国に求めること。 県としても市町村や大学等と連携し、専用相談窓口設置や独自の支援策を講じること。
- ② 高すぎる学費の引き下げ、私学助成の拡充、給付制奨学金の拡充などを国に求めるとともに、 県独自に給付制奨学金を創設すること。また、奨学金返済支援制度についても改善し対象を拡充すること。
- ③ 県立大学の運営費交付金は、基準財政需要額比で全国最低クラスであり抜本的に拡充すること
- ④ 県立大学において、学生への授業料減免をさらに拡充するなど、学生生活の負担軽減をはかること。
- ⑤ 学生や高校生の就職活動が雇用情勢の悪化・求人減少などにより多大な影響を受ける下、経済 界に新卒者などの採用維持・拡大を要請するとともに、県としての緊急雇用対策など、あらゆ る手立てを講じること。

6 琵琶湖の保全・再生のために

- ① 2年連続で琵琶湖の全循環がおこらないことに対して、分析と対策をとること。
- ② 琵琶湖の保全・再生にあたっては、「琵琶湖総合開発事業」をしっかり総括して教訓をくみ取り、環境保全を最優先でおこなうこと。
- ③ 農業排水は循環利用するなど琵琶湖への濁水負荷を軽減すること。
- ④ 瀬田川洗堰の水位操作は、水害対策と琵琶湖の生態系保全を考慮したものにあらためるよう求めること。

7 気候変動による異常気象のもとで、防災・減災対策の抜本的な強化をはかること。

- ① 近年の地球規模による異常気象による災害をリアルにとらえ、従来の延長線上での防災対策を 抜本的に見直し、抜本的な防災・減災対策を講じること。
- ② 「ハザードマップ」については、その精度を引き上げるとともに河川の決壊・越水洪水の予測 だけでなく内水面氾濫対策についても強化すること。また市町と連携し、避難所の位置や機能 についても再検証し万全を期すること。
- ③ 流域治水を名実ともに推進するために「遊水地の検証」「霞み堤の機能」や「2重提の機能」など上流から下流まで県内河川の防災対策を再検証すること。
- ④ 「ダムの治水機能」に限界があることがこの数年の豪雨災害によって明らかになった。そのもとで大戸川ダムについては、きっぱりと中止すること。堤防の破堤防止・越水破堤防止・内水 氾濫対策・流下水量の拡大強化などダムに頼らない河川整備をすすめること。
- ⑤ 河川改修の促進と河川整備は喫緊の課題である。特に河床に堆積した土砂の浚渫、雑木林の除去対策を進めること。計画通り河川整備がすすむよう土木事務所などの職員を大幅に増員すること。

8 国民スポーツ大会費用は削減し、地域といのち・暮らしを守る 自治体の役割発揮を

① 556億円超の国民スポーツ大会費用は縮小し、検査体制の強化、医療体制の拡充、安心して

自粛・休業できる経済対策へ予算をまわすこと。

- ② 国民スポーツ大会は、開催基準要綱細則にかかげる「既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等にあたっては、大会開催後の地域のスポーツ振興への有効な活用を考慮し、必要最小限にとどめること」を念頭に、「滋賀の未来に負担を残さない」という基本方針を堅持すること。
- ③ 巨額になる彦根主会場、新県立体育館、草津市立プールの整備については、いったん立ち止まって見直すこと。